

二輪車リサイクルシステム

運用の手引き



お問合せ先

二輪車リサイクルコールセンター

電話番号：050-3000-0727

受付時間 9:30 ~ 17:00

土・日・祝日・年末年始等を除く



廃棄二輪車取扱店の皆様には日頃から、二輪車リサイクルシステムの円滑な運営に、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

この二輪車リサイクルシステムは、国内メーカー4社が中心となり、輸入事業者とともに、自主的に取り組んでいる資源循環の仕組みです。

二輪車業界は、メーカー、卸販社、販売店様が一体となり、廃棄二輪車の適正な処理を通じて環境保全に貢献しています。

本手引きでは、廃棄二輪車取扱店の皆様に、二輪車リサイクルシステムの基本的な考え方や廃棄二輪車の扱いにおいて注意すべき点を中心にご案内しています。

お客様から二輪車のリサイクルを依頼されたときは、本手引きを参照してください。

今後も、二輪車業界の環境貢献へ、ご協力をよろしくお願い致します。

目次

1 二輪車における3Rの考え方

3R ① リデュース
② リユース
③ リサイクル

2 二輪車リサイクルシステムについて

- ① 二輪車リサイクルシステムとは
- ② 対象車両

3 廃棄二輪車取扱店について

- ① 廃棄二輪車取扱店とは
- ② 廃二店のメリット
- ③ 廃二店向け配付物
- ④ 配付物の活用事例

4 二輪車リサイクルシステムの利用について

- ① 廃棄二輪車の流れ
- ② 指定引取場所での引取基準

5 注意点

6 まとめ

1 二輪車における3Rの考え方

3R 3R(スリーアール)とは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)のこと。

① リデュース／Reduce(減量)

二輪車の定期点検・保守管理などを適切に行い、大切に長く乗り続けることで、ごみの発生量を減らすこと。

② リユース／Reuse(再利用)

リサイクルの前段階として、中古車や中古部品として再利用すること。

③ リサイクル／Recycle(再資源化)

廃棄二輪車を細かく砕いて、鉄・アルミ・銅などに再資源化し、原材料として利用すること。

◆ **リサイクルとは、再資源化のこと。再利用(リユース)することではありません。**
廃棄二輪車を細かく砕破して、資源として利用します。

◆ お客様の「リサイクルしたい」という要望の中には、「リユース」の意味も含まれていることがあります。
また、バイクの価値がわからず、「廃車」を要望することもあります。
廃棄二輪車取扱店である皆様は、お客様の意図を正確に汲み取り対応することで、中古車の仕入など、ビジネスチャンスにつながります。

- ◆ ① まずは、定期的なメンテナンスを提案し「リデュース」。
- ② 下取り時、商品価値のある時には、中古車・中古部品として「リユース」。
- ③ もう使えない、いよいよ廃棄の時、最後の手段として「リサイクル」。

◆ 不適切な処理をしてはいけません。
二輪車リサイクルシステムで「リサイクル」。
廃棄二輪車を資源として循環させましょう！！

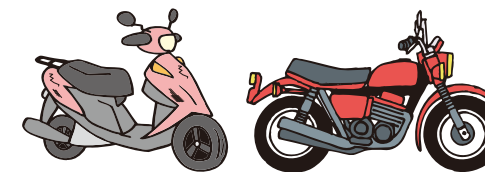
2 二輪車リサイクルシステムについて

① 二輪車リサイクルシステムとは



廃棄二輪車を破砕処理し、再資源化する仕組みのことです。

② 対象車両



参加事業者が国内販売したバイクが対象です。
・ 原動機付自転車、軽二輪、小型二輪

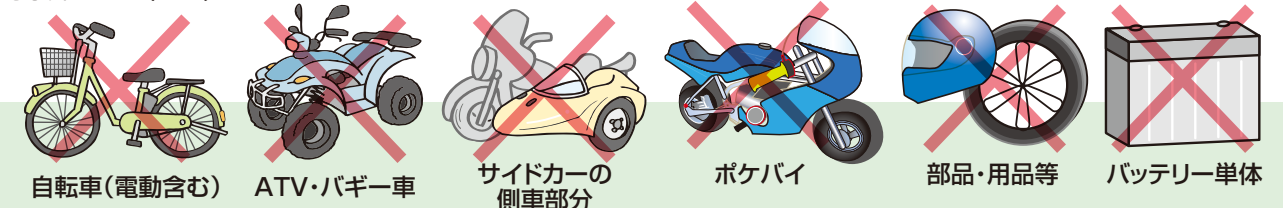
参加事業者	引取ブランド	参加事業者	引取ブランド
本田技研工業(株)	ホンダ国内販売車両 	(株)プレスコポーレーション	ヤマハ輸入車等、ピアジオー
ヤマハ発動機(株)	ヤマハ国内販売車両 	(株)ブライト	カワサキ輸入車
スズキ(株)	スズキ国内販売車両 	ドゥカティジャパン(株)	ドゥカティ
川崎重工業(株)	カワサキ国内販売車両 	ビー・エム・ダブリュー(株)	BMW Motorrad
(株)MV AGUSTA JAPAN	MVアグスタ、ハスクバーナ(2013年製造以前のイタリア製に限る)、カシバ 	トライアンフ モーターサイクルズジャパン(株)	トライアンフ
Piaggio Group Japan(株)	アプリリア、モトグッツィ(2010年輸入車両から)、ピアジオー、ベスバ 	(株)エムズ商会	SYM
(株)福田モーター商会	モトグッツィ(2009年輸入車両まで) 	SPK(株)	スズキ輸入車
(株)イーケーイー	ADIVA、プジョー 	キムコジャパン(株)	KYMCO

各参加事業者が、各々、正規販売している車両に限ります。並行輸入車両等、参加事業者以外が販売した車両は、お引取りできません。

以下は**対象外**です。

自転車(電動アシストサイクルを含む)、ATV・バギー車、サイドカーの側車部分、ポケバイ、部品・用品、バッテリー単体、スノーモービル、電動車いす、ミニカー、電動キックボード、リチウムイオンバッテリー(始動用・駆動用)が搭載されている状態の車両

対象外のもの(一例)



3 廃棄二輪車取扱店について

① 廃棄二輪車取扱店(以下、廃二店)とは

廃棄二輪車(廃棄物)を二輪車リサイクルシステムの窓口である指定引取場所まで運搬することができる販売店様のことです。



廃二店証

廃二店とは、一般廃棄物及び産業廃棄物となった二輪車を運搬することができ、その運搬費用(※)を排出者(バイクを処分したい人)に請求することができる販売店様のことをいいます。一般廃棄物及び産業廃棄物の、収集・運搬等に関する業の許可を得る事は非常に困難ですが、廃二店であれば、業の許可は不要です。

「廃二店」＝「広域廃棄物処理指定業指定店」

【法令上の根拠】

- 廃棄物処理法施行規則 第2条 第4号 (一般廃棄物収集運搬業の許可を要しない者)
- 廃棄物処理法施行規則 第9条 第4号 (産業廃棄物収集運搬業の許可を要しない者)

この資格を取得するためには、(一社)全国軽自動車協会連合会(以下、全軽自協)の会員である国内メーカー卸販社、もしくは二輪車リサイクルシステムに参加する輸入事業者、または全国オートバイ協同組合連合会のいずれかからの推薦が必要になります。推薦の根拠を喪失した場合は、同時に廃二店の資格も喪失します。詳しくは、推薦を受けた国内メーカー卸販社・参加する輸入事業者・全国オートバイ協同組合連合会にお問い合わせください。

② 廃二店のメリット

- ◆ 社会的責任を担っており、お客様からの信頼を得られる！
- ◆ 廃二店として、全軽自協のホームページに公表することで、お客様からのお問合せの機会が増える！
- ◆ お客様が処分しようと思っていたバイクも、適正な評価により、中古車として仕入れることができる機会も増える！
- ◆ 廃棄二輪車をお客様の所から指定引取場所まで運搬するとき、お客様にその運搬費用(※)を請求できる！

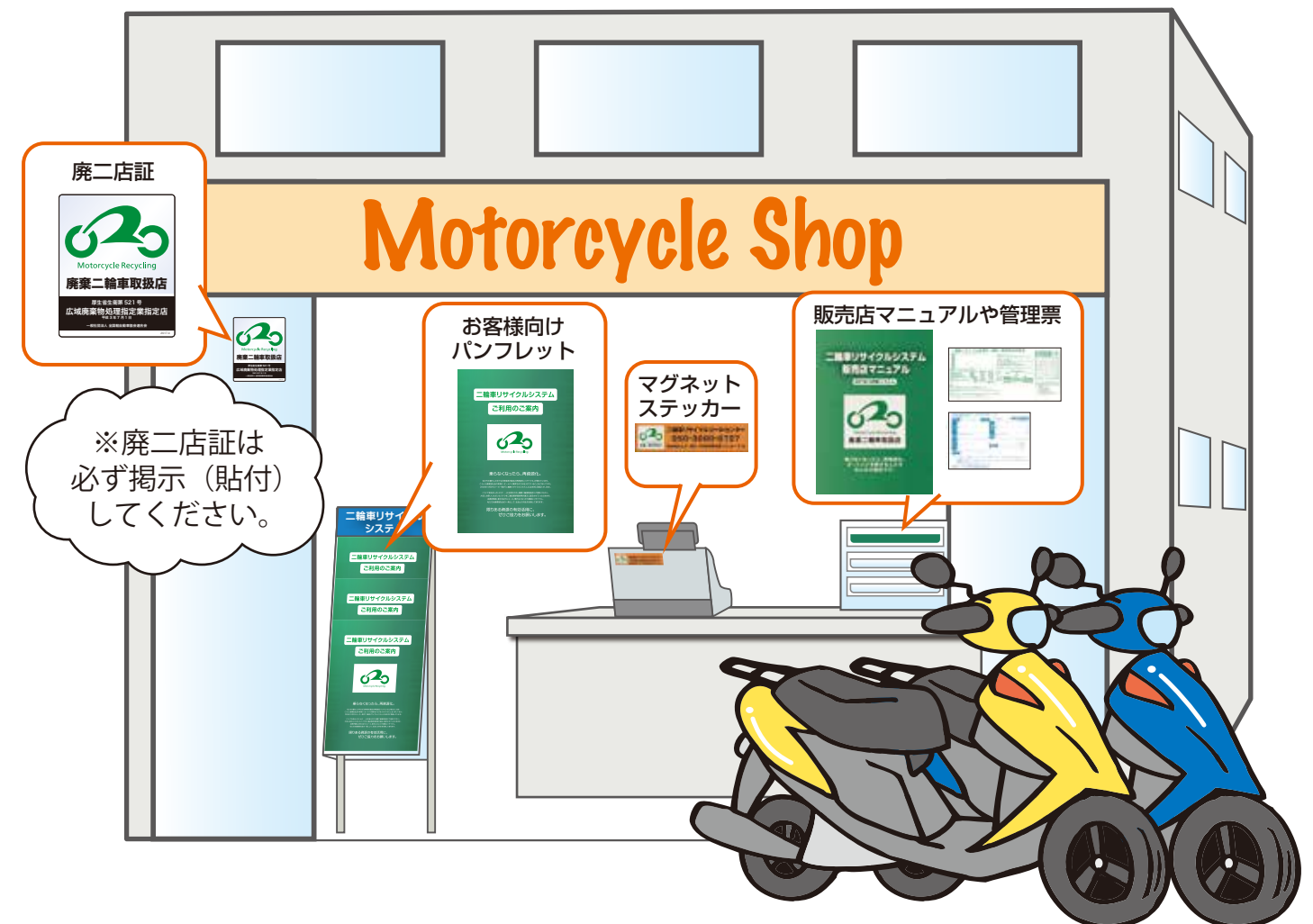


※ 運搬費用は、距離や車両状態等によって算出願います。

③ 廃二店向け配付物

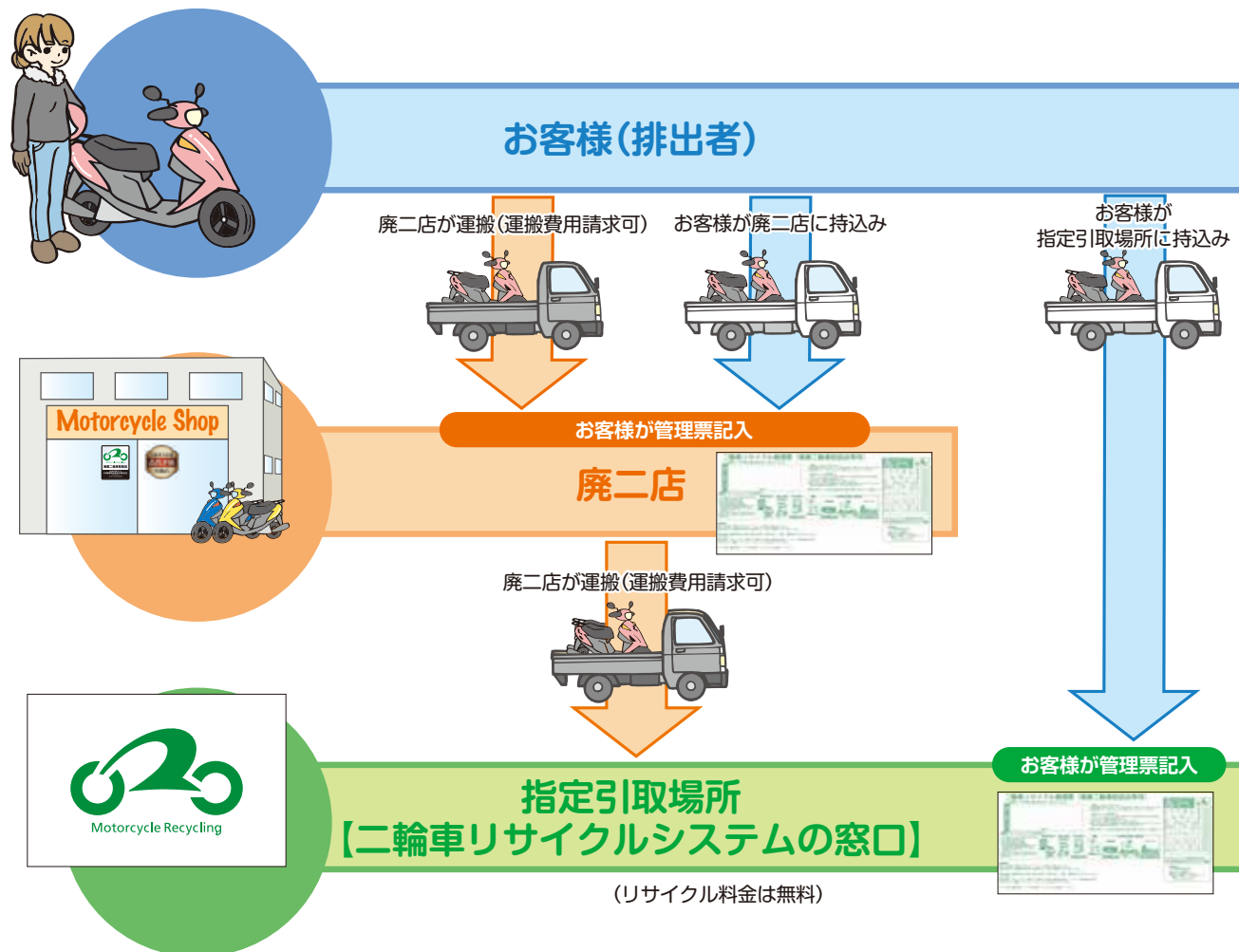
配付物	備考
1 廃棄二輪車取扱店証(以下、廃二店証)【改訂】	お客様から見えるところに必ず掲示してください。
2 マグネットステッカー【新規】	コールセンターの電話番号が書かれています。事務所の目に付くところに掲示してください。
3 二輪車リサイクルシステム販売店マニュアル【改訂】	管理票の書き方などが書かれています。
4 二輪車リサイクルシステム運用の手引き【新規】	運用時の注意点などが書かれています。(本誌)
5 二輪車リサイクルシステムご利用のご案内【改訂】	お客様向けパンフレットです。
6 管理票 ① 二輪車リサイクル管理票(廃二店用) ② 事業者収集運搬依頼管理票(産業廃棄物管理票)	追加注文はコールセンターにて随時受付しております。

④ 配付物の活用事例



4 二輪車リサイクルシステムの利用について

① 廃棄二輪車の流れ



② 指定引取場所での引取基準

車体(フレーム)、エンジン、ガソリタンク、ハンドル、前後輪(ホイール)が一体となっていること。
(可動/不動は問いません)

- ・ガソリンやオイルは入ったままでも構いません。
ただし、漏れないよう処置してください。
- ・リチウムイオンバッテリーの処理方法は、
当該二輪車の卸販社にお問い合わせください。
- ・エンジンは始動しなくても大丈夫です。
前後輪はホイールだけでも結構です。
- ・廃棄受付後に、破碎施設への移動があるため、
引き回せる状態であることが必要です。

例) このような状態でも
お引受けできます。



5 注意点

注意1. 廃棄二輪車は販売等できません

廃棄二輪車は、必ず指定引取場所に持込んでください。
リサイクルせずに販売等(中古車販売、中古部品販売、自店部品取り利用)を
してはいけません。

なお、二輪車リサイクルシステムにおけるリサイクルの実施状況は、
(公財)自動車リサイクル促進センターのホームページにて、
お客様自身が確認できるようになっています。

注意2. リサイクル料金は無料です

二輪車リサイクルシステムにおけるリサイクル料金は無料です。
リサイクルマークの付いている車両だけでなく、付いていない車両も
無料です。(2011年10月から)

お客様にリサイクル料金を請求してはいけません
(運搬費用は請求できます)。

その他

◆持込先

二輪車リサイクルシステムの窓口である指定引取場所に持込んでください。
(公財)自動車リサイクル促進センターのホームページにリストを掲載して
おります。

<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/reception/>

◆コールセンター

ご不明の点は、二輪車リサイクルコールセンターに
お問い合わせください。

電話番号：050-3000-0727

受付時間：9:30～17:00

(土・日・祝日・年末年始等を除く)



6 まとめ

1 二輪車における3Rの考え方

まずは、リデュース、リユースで環境にやさしい対応を。
もう使えない、いよいよ廃棄の時、最後の手段としてリサイクル。
資源に戻し、循環させましょう。

2 二輪車リサイクルシステムについて

二輪車リサイクルシステムとは廃棄二輪車を破碎処理し、
再資源化する仕組みのことです。
対象車両は、参加事業者が国内販売したバイクのみです。
自転車やバイクの部品などは対象外です。

3 廃棄二輪車取扱店について

- ・ 廃二店は、社会的責任を担っており、お客様から信頼を得られます。
- ・ 廃二店は、廃棄二輪車(廃棄物)をお客様の所から指定引取場所まで運搬できます。
そして、その運搬費用(※)をお客様に請求できます。

※運搬費用は、距離や車両状態等によって算出願います。

4 二輪車リサイクルシステムの利用について

- ・ 排出時、ガソリンやオイルは入ったままでもOKです。
(ただし漏れないように処置が必要)
- ・ エンジンは始動しなくても大丈夫です。前後輪はホイールだけでも結構です。

5 注意点

- ・ 廃棄二輪車として引き取ったバイクは「廃棄物」です。**販売等できません**ので、
必ず指定引取場所に持込んでください。
お客様から廃棄のご相談を受けた際、そのバイクを適正に評価し、
再利用が可能ならば、買取をしたうえで、ご商売につなげましょう。
- ・ 二輪車リサイクルシステムにおけるリサイクル料金は無料です。
リサイクル料金を請求してはいけません。

ご不明な点は

二輪車リサイクルコールセンター(050-3000-0727)へ
お問い合わせください。

よくある質問

Q1 何故、参加事業者以外のバイクを引き受けてもらえないのですか？

A1 二輪車リサイクルシステムは、国内メーカー4社と輸入事業者が
自主的に取組み、共同で運営しているシステムです。
その為、参加事業者以外のバイクはお引受けできません。
対象外の車両は当該卸販社に相談してください。

Q2 廃棄バイクが、出前・配達などの業務で使用されていた場合、
なにか特別な書類が必要ですか？

A2 通常の「二輪車リサイクル管理票(廃棄二輪車取扱店専用)」の
他に、「事業者収集運搬依頼管理票(産業廃棄物管理票)」が必要
となります。
書き方については二輪車リサイクルシステム販売店マニュアルを
参照願います。

Q3 管理票の在庫がなくなった。どうすればよいですか？

A3 二輪車リサイクルシステム販売店マニュアル付属の注文書を
コピーして、必要事項ご記入のうえ、二輪車リサイクルコール
センターにFAXしてください。

Q4 お客様が廃車証明書のコピーを持ってきたが、それでもよいですか？

A4 廃車手続き完了を確認できる
「所有者確認書類」については、
コピーでも大丈夫です。

Q5 カゴやリアボックスが付いたままで、
指定引取場所に持込めますか？

A5 後付部品が付いたままでは、
お引受けすることができません。
必ず取外してください。

